

平成 28 年 6 月 3 日
総務省行政管理局
公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
「硫黄島における調理作業等委託」の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
事業概要	海上自衛隊硫黄島航空基地隊の調理場等を使用して、硫黄島に駐在する海自の隊員、航空自衛隊の隊員、硫黄島に来島する隊員、視察見学者及び契約業者等に給食の提供を行うもの。
実施期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日
受託事業者	（一財）防衛弘済会
契約金額（税抜）	186,000,000 円（単年度当たり：62,000,000 円）
入札の状況	2 者応札（説明会参加 3 者／予定価内＝1 者） ※1 回目不調のため、予定価格の見直し、再度入札を実施。

II 評価

1 評価方法について

防衛省から提出された平成 26 年 4 月から平成 28 年 3 月までの間の実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から評価を行う。

2 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容								
確保されるべき 質の確保状況	以下のとおり、適切に履行されている <table> <tr> <th>確保されるべき水準（一例）</th><th>評価</th></tr> <tr> <td>① 指定された食事開始時間までに食事を提供することとし、時間遅延が 0 回であること。</td><td>達成</td></tr> <tr> <td>② 指定された食数を提供することとし、食数不足が 0 回であること。</td><td>達成</td></tr> <tr> <td>③ 衛生的な食事及び喫食環境を提供することとし、受託者の責めに帰す食品衛生事故が 0 回であること。</td><td>達成</td></tr> </table>	確保されるべき水準（一例）	評価	① 指定された食事開始時間までに食事を提供することとし、時間遅延が 0 回であること。	達成	② 指定された食数を提供することとし、食数不足が 0 回であること。	達成	③ 衛生的な食事及び喫食環境を提供することとし、受託者の責めに帰す食品衛生事故が 0 回であること。	達成
確保されるべき水準（一例）	評価								
① 指定された食事開始時間までに食事を提供することとし、時間遅延が 0 回であること。	達成								
② 指定された食数を提供することとし、食数不足が 0 回であること。	達成								
③ 衛生的な食事及び喫食環境を提供することとし、受託者の責めに帰す食品衛生事故が 0 回であること。	達成								
民間事業者からの改善提案	配食、調理、食器洗浄作業等の役割分担表の作成・掲示を行うことにより、各担当者の自覚及び責任感が増し、衛生的で安心できる喫食環境において効果があった。								

3 実施経費（税抜）

従前経費	67,000,000 円（平成 25 年度）
実施経費	62,000,000 円（3 カ年契約総額 186,000,000 円のうちの単年度分）
削減額	5,000,000 円
削減率	8.1%

4 評価のまとめ

事業の実施にあたり、確保されるべき達成目標として設定された質については、平成 26 年度、平成 27 年度の 2 か年とも全て目標を達成していると評価できる。

また、民間事業者の改善提案により、役割分担表の作成・掲示を行うことにより、各担当者の自覚及び責任感が増し、衛生的で安心できる喫食環境において、質の向上に貢献したものと評価できる。

応札者も 2 者あり、実施経費についても、8.1%の経費削減が図られており、公共サービスの質の維持向上、競争性の確保、経費の削減の実現が達成されたものと評価できる。

5 今後の方針

本事業の市場化テストは今期が 1 期目であり、事業全体を通じての実施状況は、以下のとおりである。

- ① 実施期間中に受託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、また、法令違反行為等もなかった。
- ② 外部有識者で構成する評価委員会を今後設置し、同委員会において、事業実施状況のチェックを受ける体制を整える予定である。
- ③ 入札において 2 者の応札があり、競争性が確保されていた。
- ④ 確保されるべき公共サービスの質において、全ての目標を達成していた。
- ⑤ 経費削減において、従来経費から削減率 8.1%の効果を上げていた。

以上のことから、本事業については「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会決定）Ⅱ．1．

（1）の基準を満たしており、今期をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられる。

市場化テスト終了後の事業実施については「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続き及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、防衛省が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたい。

平成28年 5月30日
海 上 自 衛 隊

民間競争入札実施事業
硫黄島における調理作業等委託の実施状況報告（案）
（平成26年度～平成27年度）

I 事業の概要

1 事業内容

本事業は、海上自衛隊硫黄島航空基地隊（以下「硫空基」という。）の調理場等を使用して、海上自衛隊（以下「海自」という。）が作成する献立及び調達する食材等により、硫黄島に常駐する海自の隊員、航空自衛隊の隊員、硫黄島に来島する隊員、視察見学者及び契約業者等の喫食（以下「喫食者」という。）に対する調理作業等について、喫食者の満足度向上を図りながら、厚生労働省が定める「大量調理施設衛生管理マニュアル」等に則り衛生管理を行い、安全で効率的かつ安定的に給食の提供を実施した。

2 契約期間

平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間

3 受託事業者

一般財団法人 防衛弘済会

4 受託事業者決定の経緯

（1）1回目

ア 入札参加者

2者（入札前に2者が提案書を提出し、合格とした。）

イ 入札及び開札日

平成26年1月31日

ウ 入札結果

不調（2者とも予定価格内の範囲外）

※入札不調の原因は、各者の最低入札額と予定価格のかい離によるものであったため、再入札に際して予定価格の見直しを行うことにより対応した。

（2）2回目

ア 入札参加者

落札者を含む2者（2者とも1回目入札参加者）

イ 入札及び開札日

平成26年2月7日

ウ 入札結果

落札（1者は予定価格の範囲外）

Ⅱ 確保されるべき業務の質の達成状況及び評価等

1 評価項目

- (1) 硫空基から指定された食事開始時間までに食事を提供すること。時間遅延 0 回とする。
- (2) 硫空基から指定された食数を提供すること。食数不足 0 回とする。
- (3) 衛生的な食事及び喫食環境を提供すること。受託事業者の責めに帰す食品衛生事故発生 0 回とする。

2 評価に当たっての調査項目

- (1) 前項に掲げる本事業の質として設定した評価項目
- (2) 献立に関する履行の状況

3 評価

表 1 のとおり、調査項目のすべてにおいて満足できる結果であった。

1 回約 3 6 0 名に及ぶ喫食者に対し、朝・昼・夕の食事を年間を通じて遅滞なく確実かつ安全に提供できたことは本事業の所期の目的を達成できたものとして評価できる。

また、硫空基給食委員会委員を通じ喫食者から給食業務に対する意見を聴取したところ、概ね円滑に遂行されているとの評価を得るとともに、給食アンケート結果においても味付け等について喫食者から支持を得ており、受託事業者に起因する不満や改善要望は見当たらなかった。

これは海自から指示された献立等を受託事業者が確実に履行したことの証左であり、このように確保すべき業務の質が達成されただけでなく、質の高い食事及び良好な喫食環境を提供できたことにより、給食業務に対する喫食者の好感度が向上したことは高く評価できるものである。

表 1

調査項目	調査結果
指定された食事開始時間までに食事が提供できたか。	時間遅延 0 回
指定された食数を提供できたか。	食数不足 0 回
衛生的な食事及び喫食環境を提供できたか。	受託事業者の責めに帰す食品衛生事故 0 回
指示された献立を提供できたか。	献立に関する不履行 0 回

Ⅲ 経費に関する評価

1 従前の業務における経費との比較

民間競争入札導入前後の経費の比較は表2のとおりであり、平成26年度契約額は平成25年度契約額と比較すると8.1%減少している。

また、民間競争入札導入により、次の効果が確認できた。

表2

平成26年度契約額 (A) (円)	民間競争入札導入前(平成 25年度)契約額 (B) (円)	減少額(A-B) (円)	減少率 (%)
62,000,000 (3年のうち1年分)	67,000,000	▲5,000,000	8.1%

※平成26～28年度までの契約額の総額は、186,000,000円。

※契約額は消費税抜きである(以下同じ)。

- (1) 単年度契約から複数年契約にしたことで、契約に伴う事務手続きが簡素化された。
- (2) 複数年契約により継続した事業が可能となったことで、より長期的な見通しが立ち、必要消耗品等の購入及び従事者の人事管理(菌検索及び健康診断費用等従事する上で必要となる諸経費を含む。)等経費節減につながり、その結果契約金額が抑えられた。

2 評価

民間競争入札実施事業における複数年契約の実施により、契約金額が抑えられただけではなく、衛生管理面を含めた業務全般において必要なレベルが維持できしており、一定の成果が得られたことは評価できる。

Ⅳ 民間事業者からの提案による改善提案等

受託事業者から配食、調理及び食器洗浄作業等の効果的な履行を目的とした、役割分担表の作成、掲示について提案があった。役割分担表を掲示したことで、各担当の自覚及び責任感が増し、衛生的で安心できる喫食環境の提供につながり、発注者の要求を満たすより良い委託業務が行われた。

Ⅴ 監督状況及び受託者との連携

各勤務日とも硫空基検査・監督官が作業に立ち会い、確保されるべき業務の質が達成されているか検査・監督するとともに、受託事業者側の管理責任者(以下「管理責任者」という。)から硫空基へ提出される業務日報により、硫空基と受託者の業務達成状況に係る認識が一致しているかについて確認した。

また、従事者に対する連絡事項はすべて管理責任者を通じて行い、常に緊密に連携することにより遅滞なく業務を遂行することができた。

VI まとめ

1 評価の総括

確保されるべき業務の質の達成状況は満足されるものであり、安全で効率的かつ安定的な給食の提供ができたと考える。経費に関する評価については、複数年（3か年）契約にしたことにより、経費低減に至ったものと考えられる。

また、入札等に際し、透明性、競争性及び公正性の確保については、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に示されたプロセスに基づき、情報の公開、パブリックコメント等部外からの意見聴取及び官民競争入札等監理委員会（以下「監理委員会」という。）における審議等の手順を踏むことにより、本事業開始前と比較して格段に向上できたものとする。

2 今後の方針

本事業は、良好な実施結果を得ており、事業実施期間中に受託事業者が業務改善指示を受けたり、業務に係る法令違反行為等を行ったことはなかった。

なお、今後については、実施状況について外部の有識者等によるチェックを受ける予定である。

また、入札には2者が参加していることから競争性は十分に確保されており、加えて、確保されるべき業務の質に係る達成目標についても、食事の提供に際し、時間遅延、食数不足、食品衛生事故の発生及び献立の不履行は皆無であり、目標を完全に達成している。

特に、従来経費と契約金額（支払金額）について、複数年契約で実施した結果、年間あたりの契約金額が減少した点で効果があったと言える。

したがって、次期事業においては、市場化テスト終了プロセスへ移行したいと考える。